

★ 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第五十七号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

障害児施設給付費に係る減免の制度が改正されたことに伴い、申請書の様式を改正した。

二 施行期日

平成二十二年七月八日